

「港湾を兵站基地にするな！」 「港湾労働者と戦争を考える」⑥

沖縄の仲間は既に戦争に晒されている！ 石垣港にPAC3配備

真島委員長から2023年6月6日付「琉球新報」記事の切り抜きを直接手渡しされた私は記事の内容に愕然とした。

それは、あることが沖縄の仲間の職場である石垣市南ぬ浜町の新港地区に防衛省は地对空誘導弾・パトリオット(PAC3)を勝手に配備したというのだ。当然ながら、仲間の生命が危険に晒されたことで当該地区の沖縄地区港湾・全港湾沖縄地本及び石垣部会の仲間が怒り心頭になるのはいうまでもなく、当該地域の港運事業者並びに業界団体である沖縄港運協会も労使一体となりPAC3撤収に向け立ち上がったのである。

想像できるであろうか、我々の職場にいきなり戦闘可能な実弾入りのミサイルがある日突然、忽然と現れたのである。一般的にいう「職場の安全確保」という次元の話しではない。我々の職場がこのような事態に陥ったことで仲間の自宅待機も余儀なくされるといふ、まさに異常事態に陥ったのである。

現地沖縄の仲間は「これまで国や市から全く説明がなかった！石垣のみならず



港湾業界への措置を日港協と共に防衛省に申し渡すことが先決であるとの考え方を確認している。

「「いっく！」「いっく！」と叫ぶ。この問題は沖縄の仲間だけの問題ではない！全国の港湾労働者の問題だ！国は港湾を兵站基地にさせようとしているのだから。我々は、これまで「港湾を兵站基地にするな！」の取り組みを地道且つ日夜恒常的に取り組んできた。しかし、我々の仲間と職場はいま既に戦争の惨禍に晒されている。

我々は今こそ「港湾を兵站基地にするな！」の声を高々に社会に訴え、具体的な取り組みを講じる時にきたといえる。

(全国港湾委員長代行・日港協委員長 竹内 一)

「港湾をないがしろにしていく！」と憤る。この報を受け全国港湾は直ちに内部審議を行い対応について検討した。まずは沖縄地区港湾と密に連携のうえ、23港湾春闘で本件について回答(書面化)した日港協に対し、このようなことが二度とあってはならないとした事態の是正措置申入れと国交省に対し同様

の措置を日港協と共に防衛省に申し渡すことが先決であるとの考え方を確認している。

越しの際は、食事と買い物しながらアメリカの風を感じてみてはいかがでしょう？私はバスポートを持つていませんでアメリカの風や、海外を知らないのですが…。

https://www.mlit.go.jp/port/press/port02_hh_001185.html

お知らせ

港湾における人材不足が心配される中、この度、国土交通省から、港湾労働者不足対策アクションプランの取り組みの一つとして、就職先としての港湾運送の認知度やイメージ向上を図るため、職業紹介の際などの素材として活用していただくこととして、冊子「みなのおしごと」その魅力」が作成されました。

また、港湾における物流の担い手不足の大きな要因となっている労働環境の改善に取り組みむためとして、女性、高齢者等にも働きやすい労働環境の整備等に取り組んでいる先進的な取り組みを共有し、活用を図るべく、冊子「働きやすく、働きがいのある職場へ」港湾運送事業者による先進的な取組事例」が同時に作成されましたので紹介いたします。興味のある方は下記のリンク先からご覧いただけます。

「港湾労働者保障基金制度」は港湾産別運動が生み出した象徴的なものであることを強調してきました。それは、港湾労働者がユーザーにも協力と理解を求めながら、港湾労働者の生活を保障していく制度を作り上げたことに意義があることにも触れてきました。このことは、現行の産別協議体制や事前協議制度にも言えるものであることは、この「港湾産別協定シリアルズ」で繰り返し述べてきました。その意味で、現行の産別協議体制は、港湾労働者にとっては現在も未来にも維持し発展させていかなければならぬいものです。

しかし、残念なことで2015年以来、この体制に「揺らぎ」と考えざるを得ない事態が起きました。それは、15春闘で日港協が「産別最低賃金の交渉を行うことは独占禁止法に抵触する恐れが拭きできない」として、この産別賃金制度の交渉を拒否すると言いはれたからです。15春闘は、厳しかったものの末に産別最低賃金を16万4千円とすることで合意出来ましたが、16春闘以来、日港協はこの問題での回答を拒否し続けており、現在もその姿勢は変わっていません。

産別協定の組合側の当事者である全国港湾と港運同盟は、これを放置した場合、「団交拒否は不当労働行為に当たる」として「救済命令の申請」を行い対抗することとしました。その結果、2021年7月に東京都労働委員会は「独禁法に抵触する恐れがある」と理由で回答を拒否してはならず、誠実に応じなければならぬ」と組合側の主張を認めました。しかし、日港協は、この命令を不服として、中央労働委員会に再審査の請求を行い、現在に至っています。

中労委では、日港協は「おそれ」という主張を繰り返すのみで、新たな証拠も学説や判例も示さないまま、かたくなにおそれを主張しています。組合側は、5人の学者労働法学や経済学の緻密な論理を意見書として提出しています。

港湾産別協定④④

～産別最賃の交渉と独禁法を巡って～

この問題は、歴史的に欧米でも大きな議論となったところで、労働組合の果敢なたたかいで、労働協約とそれのための交渉は独禁法に抵触するものではないことが定説となつています。国際的には既に決着済で、この問題をITFに報告した際には、不思議なまなざしを向けられたことがありません。

全国港湾は、昨年結成50年を迎えました。その50年は、文字通り産別交渉と産別労働協約の積み重ねの歴史でした。日港協の「独禁法抵触論は、この歴史を真っ向から否定するもので、放置すれば産別協定それ自体を無にする危険性があります。だからこそ、全国港湾と港運同盟は、労働委員会の場に持ち込んで、この混乱を元に戻したいと考えました。

リレー随筆「言葉の力」

を、改めて感じる映画でした。上映終了後、今まで感じた事のないスカッとした気持ちで映画館を出る事ができました。

藤木会長の著書「ミニトのせがれ」を読まれた方が観ると、書かれていた事が繋がる内容もあり、活字から映像へと、よりの見込があると思います。

現在、全国各地の映画館で上映が始まっていますので兎に角、ご覧になってはいかがでしょうか！

隣にはカフェも併設されていますので、お近くにお

たすけあいの輪をむすぶ

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済
coop
全国労働者共済生活協同組合連合会

たすけあいの輪をむすぶ

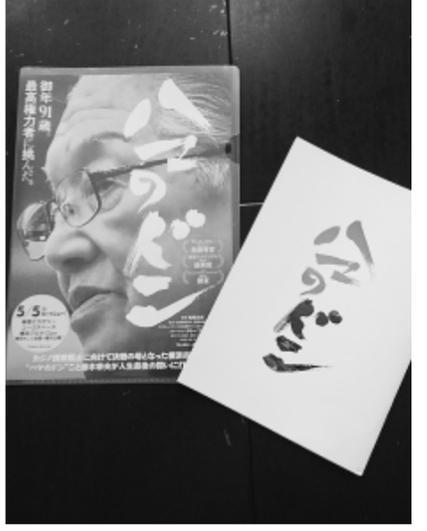
たすけあいの輪をむすぶ

たすけあいの輪をむすぶ

たすけあいの輪をむすぶ

たすけあいの輪をむすぶ

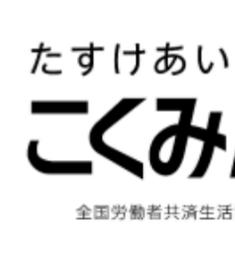
機関紙をご覧の皆様、暑くなってきましたが、いかに会長に密着取材したドキュメント「ハマのドン」で宣部員の増山です。



5月の連休明けに映画を観てきました。横浜ハーバ

言葉の力や、諦めない気持ちが大変だということ

スカッとした後、そのままフラッと30年ぶりに立ち



たすけあいの輪をむすぶ

たすけあいの輪をむすぶ

たすけあいの輪をむすぶ

たすけあいの輪をむすぶ